

計画書

仙塩広域都市計画土地区画整理事業の変更（塩竈市決定）

仙塩広域都市計画 塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように変更する。

名称	塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業	
面積	約 5.1 ha	
公共施設の配置	道路	地区北側の既存の都市計画道路北浜沢乙線を幹線道路として位置付け、工業地への大型車等の通行や住宅地の利便性・防災性を考慮し、土地利用形態に合わせた幅員の区画道路・特殊道路を適宜配置する。
	公園及び緑地	公園については地区面積の3%以上を確保し、周辺公園の誘致範囲を考慮し適宜配置する。
	その他の公共施設	地区内の雨水排水は道路側溝及び管渠により集水し、地区南側の（仮称）北浜緑地の雨水排水計画と整合を図りつつ、仙台塩釜湾に放流する。 汚水排水は、道路計画に併せて汚水排水施設を適宜配置する。 上水道は、道路計画に併せて上水施設を適宜配置し、全各戸に供給するよう計画する。
宅地の整備	住工混在の解消を図るため、住宅地は従前の規模を考慮して極力集約し、工業地は既存の建物が存続できるように計画する。想定される津波の浸水対策及び、地震による地盤沈下の影響による浸水・冠水被害を改善するため、雨水排水を考慮した上で盛土造成工事による宅地整備を行う。	

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理由

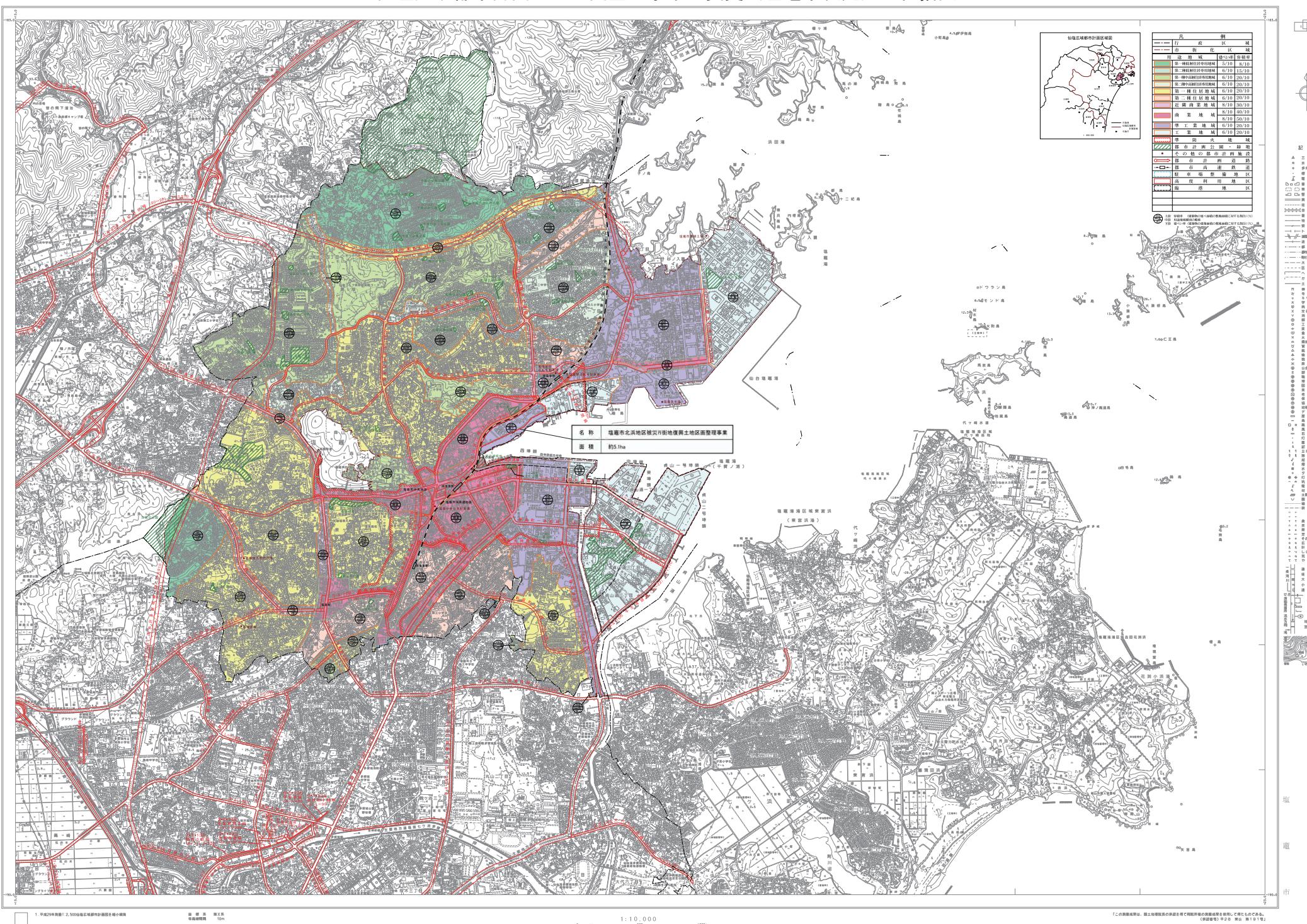
本地区は、東日本大震災において津波により家屋が流失する等甚大な被害に見舞われ、また地震による地盤沈下が発生しており、早期復旧が求められている。

「塩竈市震災復興計画」において本地区は沿岸地域の復興整備地区に位置付けられており、被災者の生活基盤の早期復旧及び工場等の再建と併せ、防災・防潮機能の強化や道路冠水・狭い道路を解消し、良好な居住環境の整備を図るため、土地区画整理事業を行うものである。

事業の進捗に伴い、災害公営住宅の必要戸数の見直しによる当該施設用地の縮小と併せ、公園、歩行者専用道路を見直し、一部区域を縮小する変更を行うものである。

仙塩広域都市計画地区画整理事業の変更（塩竈市決定） 総括図

平成二十九年二月調製



仙塩広域都市計画 塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 計画図



仙塩広域都市計画 塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 計画図（拡大図）

